

i こども未来課からのお知らせ

**宮古島市保育施設見学ツアー及び
合同就職説明会 参加者募集**

令和6年11月28日(木)～11月30日(土)に市内保育施設見学ツアーと合同就職説明会を開催します。市内在住の保育士資格をお持ちの方、または保育士資格を取得する予定のある方で保育施設での就職を検討されている方の参加をお待ちしています。
育児等で一旦離職した方や復職等を検討されている方大歓迎！一度見学してみませんか？

募集詳細: 沖縄県保育士・保育所総合支援センターのホームページ(お知らせ || <https://okihoiku.com>)
申込: ①沖縄県保育士・保育所総合支援センター ☎098-857-4001
②ハローワーク宮古 ☎0980-72-3329

**小田原短期大学 宮古島スクール
対面入学説明会を開催します**

小田原短期大学宮古島スクールでは2025年度(令和7年度)入学生募集に係り、対面入学説明会を開催いたします。ご興味のある方はぜひお気軽にご参加下さい。
島内に、「住みながら」、「働きながら」、「子育てをしながら」、通信教育で学び、保育士資格や幼稚園教諭2種免許状などの取得が可能です。
※2024年度より沖縄県の保育士修学資金貸付制度の対象施設です。

- 開催日時: 令和6年12月8日(日) 10:00～(受付9:30～)
- 場所: 未来創造センター1階スタジオ3
- 参加申込: 下記QRコードよりお申し込み(当日参加も可能です)。

問 ●小田原短期大学通信教育部
TEL: 0465-23-6505
E-mail: tsushin@odawara.ac.jp
●こども未来課 ☎72-3751(代表)



乳幼児健診・健康相談 11月予定表

※予定は変更する場合があります。



健診	日にち	時間	場所
★ 3歳半健診	14(木)	9:00～10:00	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 同敷地内)
★ 1歳半健診	14(木)	13:00～14:00	
★ 4か月健診	15(金)	9:00～10:00	
★ 10か月健診	15(金)	13:00～14:00	
★ 1歳半健診	16(土)	9:00～10:00	
★ 3歳半健診	16(土)	13:00～14:00	
★ 赤ちゃん広場	28(木)	14:00～15:30	

※乳幼児健診の対象児には健診日の1～2週間前に封書で通知します。
対象児の生年月日については、宮古島市ホームページをご確認ください。
※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約: 家庭保健課母子保健係 ☎73-4572)



相談	日にち	時間	場所
★ 健康相談	6(水)、13(水)、20(水)、27(水)	14:00～16:00	健康増進課

(健康増進課健康づくり係 ☎73-1978)

i 健康増進課からのお知らせ

**婦人検診無料クーポンは
もう利用されましたか？**

女性特有のがん(子宮頸がん、乳がん)は、以前は発症のピークが40才～50才代でしたが、最近では20才～30才代の若い女性に増えてきており、30才代後半がピークとなっています。〈公益社団法人 日本産婦人科学会 HPより抜粋〉
未来のあなたのために、無料クーポンを利用して検診を受けましょう！

子宮頸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ)のクーポンは、5月に対象者の皆様へ送付してあります。(使用期限: 令和7年2月28日)

子宮頸がん検診

対象者: 今年度21歳の方
受診機関:
○みやぎMs.クリニック ☎75-0722(※要予約)
○奥平産婦人科 ☎72-3026

乳がん検診(マンモグラフィ)

対象者: 今年度41歳の方
受診機関: 県立宮古病院
(※予約は市役所健康増進課へ ☎73-1978)

※マンモグラフィは妊娠中または授乳中の方は受診できません。
※子宮頸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ) いずれも沖縄本島内の医療機関でも受診できます。
(医療機関一覧表はクーポンと同封してあります)
※紛失等の場合は再発行できます。

20～74歳の宮古島市民のみなさまへ

健康診査及びがん検診はお済みでしょうか。
宮古島市では受診率向上キャンペーンとして、検診を受けた方に抽選で豪華賞品をプレゼントする企画を行っております。応募期間を確認の上、早めに受診してください。

【応募期間】
2024年4月1日～11月30日まで(期限間近です)

【応募対象者】
応募期間内に大腸がん検診を含む下記健(検)診を受けた方(無条件で対象となります)
・20～39歳→基本健診とがん検診
・40～74歳→がん検診

【賞品一覧】
旅行券/ホテル食事券/ガソリン給油券
宮古島のお肉屋さん商品券/商品券

問 健康増進課 ☎73-1978

2024年11月クルーズ船入港予定(10月11日時点)

11/08(金)	8:00	スターブリーズ
11/12(火)	9:00	コスタセレナ
11/18(月)	8:00	Seabourn Odyssey
11/23(土)	7:00	コスタセレナ
11/25(月)	7:00	アドラメディテラニア
11/30(土)	10:00	MSC ベリッシマ



入港情報をメール配信!
「宮古島市クルーズ船情報
配信サービス」



↑最新の入港予定はこちら **問** 港湾課 ☎72-4876
※予定は変動する可能性があります。

i 高齢者支援課からのお知らせ

**宮古島市加齢性難聴者補聴器購入費
助成事業のご案内**

補聴器の購入を助成します(65歳以上の方)
加齢による聴力の低下のため補聴器の使用が必要と認められる高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

助成上限額: 25,000円

対象経費: 補聴器本体の購入に係る経費の一部
対象者: 下記の全てに該当する方
◆宮古島に住所を有し、かつ、居住している方
◆申請時において65歳以上の方
◆市民税非課税世帯に属する方
◆補聴器を購入する予定である方
◆「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する補装具費の支給を受けることができない方
◆聴力が四文法において両耳が50デジベル以上、又は1側耳が40デジベル以上かつ他側耳が80デシベル以上の方で医師により補聴器の使用が必要と認められた方
◆過去にこの助成金の交付を受けていない方
※当該年度の予算額に達した場合は、受付を終了する場合があります。

問 高齢者支援課 ☎73-1964

i 障がい福祉課からのお知らせ

**重度心身障害者(児)
医療費助成制度について**

重度の障がいのある方が、病気やケガで治療を受けた際、医療費の自己負担分(保険外の費用や保険から給付される高額療養費・付加給付額をのぞく)、入院時の食事費1/2を助成します。

※ただし、所得制限が定められていますので、一定所得以上があった年度は支給停止となります。(毎年8月更新時、所得確認)

【助成の対象者】
○身体障がい者: 身体障害者手帳の等級が1級または2級のもの

○知的障がい者: 療育手帳がA1またはA2のもの
上記に該当し、まだ申請されていない方は障がい福祉課までご連絡ください。

※申請がもれやすい方※
・15歳以上の方(こども医療費助成制度対象外の方)
・手帳の再認定により等級が変わった方

問 障がい福祉課 ☎73-1975

ツツガムシに注意!!

令和6年は3例のつつが虫病発生報告がありました。
(令和6年9月3日現在)

つつが虫の予防に努めるとともに、症状が疑われる場合は、早期に医療機関を受診してください。

詳細はQRコードからご確認ください。

「熱が長引く」「草地に入った」「体に赤い発しん」「刺し口!？」 **→ 早めに医療機関を受診しましょう。**



問 宮古保健所 ☎72-5074

i 観光商工課からのお知らせ

特定計量器(はかり)の定期検査を実施します

スーパー・商店・農園等で商品の計量に使用するはかりや、病院・学校等で検診に使用するはかりなど、「取引・証明に使用するはかり」は、その精度を担保するため、計量法により2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

検査で誤差が適正な範囲内に収まっていれば、はかりは合格となり使用することができます。

対象となるはかりを所有している方は、必ず定期検査を受けましょう。

- 【対象地区】** 平良地区
 ※下地・城辺・上野・伊良部地区は令和7年度対象になります。
- 【検査対象計量器】**
 ○スーパー、商店・農園等で商品の売買に使用するはかり
 ○病院、薬局等で使用している調剤用のはかり
 ○病院、保健所、学校、幼稚園、保育所などで身体測定に使用する体重計
 ○事業場等の製品の販売、出荷のために使用するはかり
 ○公共機関等への報告、統計の公表等を目的として使用するはかり

【検査日時】
 11/18(月)、11/19(火)、11/20(水)、11/21(木)
 10時～16時 ※12時～13時を除く

【検査場所】 沖縄県宮古合同庁舎

問 県宮古事務所総務課 ☎72-2551
 市観光商工課 ☎73-2690

i 宮古保健所からのお知らせ

精神保健福祉普及啓発講演会のご案内

「意外と身近な精神疾患！～病気があっても安心していいんだよ～」

「精神疾患ってどんな病気？」「受診した方がいいのかな？」「私の身近にメンタル不調で気になる人がいるけど…。」

精神科医による一般住民向けの講演会を行います。精神疾患に対する知識をつけ、自分の心とからだの状態を知り、メンタル不調の予防やその対応方法を学びましょう。

開催日時: 令和6年11月9日(土)
 14:00～15:30(受付13:30～)

開催場所: 宮古保健所 健康増進室
 ※駐車場に限りがあります。お乗り合わせ、又は公共交通機関をご利用の上、ご来所ください。

定員: 40名 **申込方法:** 電話又はQRコードから



問 宮古保健所 ☎72-8447

i 特別職国家公務員への道 自衛隊への進学・就職案内

自衛官を募集しています。
 ご相談は下記へいつでもご連絡ください！



宮古島出張所 X (旧ツイッター) QRコード

資料請求フォーム

問 自衛隊沖縄地方協力本部 宮古島出張所 ☎72-4742
 Mail : okinawa.pco.miyako@rct.gsdf.mod.go.jp

17 宮古島市の市外局番は(0980)です。

i 衛生施設課からのお知らせ

合併処理浄化槽設置費補助について

合併処理浄化槽とは・・・

台所やお風呂場から出る生活雑排水を、トイレからのし尿と併せて処理できる浄化槽です。単独処理浄化槽のみの家庭と比較すると、排出される汚れの量が約1/8となります。

生活排水による水質汚濁の防止を目的とし、単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換を促進するため、市では設置費補助制度を設けています。補助を受けるためには条件がありますので、申請希望者は担当課までお問い合わせください。

対象外区域

公共下水道又は農漁業集落排水に接続可能な区域
申込期限 令和6年12月27日(金)

問 衛生施設課 ☎75-5339

i クリーンセンタープラザ棟からのお知らせ

「ごみとして捨てる前に！」

クリーンセンタープラザ棟では、家庭で不要になったおもちゃ、衣類、食器、自転車など、まだそのまま使える状態の物を対象として次の方へ橋渡しを行っています。

断捨離や引越しなどで、家庭で不要になった物をプラザ棟へ持ってきませんか？(持ち込みにあたっては、事前に埃を取ったり洗濯するなど、次の方が気持ち良く使える状態でお持ちください。)

※消耗が激しいものなど、受け取りできない場合もありますので、ご了承下さい。

「燃えるごみの約60%が紙ごみと衣類！」

家庭から出た『燃えるごみ』の中身の約60%が紙ごみと衣類となっています。その多くが、お菓子箱や包装紙などの**雑がみ**です。

リサイクル資源になる雑がみは、紙類の収集日にまとめて出しましょう。



リサイクル資源になる**雑がみ**は、紙類の収集日にまとめて出しましょう。

※紙ひもで縛ることができない**雑がみ**は、紙袋に入れてください。

問 ごみ減量、再利用とリサイクル資源を推進する
 クリーンセンタープラザ棟 ☎79-7810

i 環境保全課からのお知らせ

「家電を正しくリサイクルしましょう」

家電リサイクル法対象製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)を処分するには、リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

買い換えの場合: 買い換えるお店に依頼
処分するだけの場合: その製品を購入したお店に依頼
電器店で処分は、購入した店舗以外でも依頼可能です。
 または、郵便局でリサイクル料金を支払い、領収印の押されたりリサイクル券を持参して宮古島市クリーンセンターへ自己搬入してください。

ストップ!! 違法墓地建設

墓地、埋葬等に関する法律により勝手に墓地を作ることは違法です!
 (市に相談・申請・許可が必要です。)

平成26年3月より「宮古島市墓地等の経営許可に関する条例」及び同条例施行規則が制定されております。お墓を建てる際には、申請前に一度ご来庁いただき、事前に相談してください。(同条例施行規則第3条)

～墓地建設許可の大まかな流れ～

- ①市役所へ事前相談
- ②申請: お墓を建てたい場所の近隣住民や自治会への周知、説明、意見聴取(申請者が実施)を踏まえて申請。
- ③審査: 市条例、内部規定に基づいて設置場所等が基準を満たすか否かの審査。
- ④審査結果: 「許可」、「不許可」を判断します。申請内容によっては基準を満たさない場合、「不許可」になることもあります。
- ⑤**墓地建設工事:** 許可をされた場合、墓地建設現場に「墓地建設の工期」、「計画者の氏名・住所」、「業者の氏名・住所」が記載された標識を設置する。
- ⑥**工事完了:** 工事終了後は、完了届の提出。

※お墓の建設に関してはまず相談を!

問 環境保全課 ☎79-5283

i 都市計画課からのお知らせ

令和6年度 袖山墓園公募抽選会のお知らせ

袖山墓園の空き区画を対象に公募抽選会を開催します。

- 公募箇所: 7区画
 15m²(永代使用料 97,500円): 4区画
 20m²(永代使用料 130,000円): 1区画
 21m²(永代使用料 136,500円): 3区画
 ※区画の指定はできません
- 申込期間: 令和6年11月1日(金)～11月15日(金)
 ○抽選日時・場所: 令和6年11月22日(金) 18:00～
 宮古島市役所2階大ホール
- 応募資格: ①宮古島市に住所を有する者であること
 ②家族の世帯主であること
 ③市税及び国民健康保険税の滞納がない者
- 申し込み方法: 必要書類を都市計画課へ提出
 申込書(都市計画課で配布)、住民票謄本、納税証明書(市税、国保税)
- 申し込み先: 都市計画課(宮古島市役所3階)

問 都市計画課 ☎73-4585

令和6年度犬・猫の去勢・避妊手術支援事業

■助成金額

(1頭)	去勢手術	避妊手術
犬	5,000円	10,000円
猫	2,500円	5,000円

犬の手術: 犬の登録、令和6年度狂犬病予防注射の接種済み
 猫の手術: マイナンバーカード及び離島住民割引カードのコピーまたは住民票(3ヶ月以内に発行されたもの・コピー可)運転免許証は不可
 (市民であることの証明にならないため)



■動物病院

- 赤嶺獣医科医院(宮古島警察署隣り) ☎72-7976
- 麻布十番犬猫クリニック(県道城辺線) ☎79-8612
- ちばな動物病院(バイパス通り) ☎73-8853
- 宮里動物病院(バイパス通り) ☎73-6130

市民のみなさまへのお願い

野犬の捕獲にご協力ください!

野犬を捕獲するために箱ワナを設置していますが、最近は野犬がワナにかからないように人の手が増えられることが増えて困っています。周辺住民を野犬被害から守るために設置していますので、見かけても触れないようよろしくお願いします。

また、動物がかかっていた場合は危険ですので触らずに環境保全課(☎79-5283)までご連絡ください。



野良猫にエサやりをしている方へ

- ・無責任なエサやりは止めてください。
- ・地域の住民は、猫のふんや尿等で迷惑しています。
- ・エサやりをする時には、ご近所の理解が必要です。ご近所の方々の理解のうえ、猫の世話をしましょう。

不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です。
 ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下(法人は3億円以下)の罰則が科せられます。

※**違法行為をやめましょう。**
 日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄がされない環境づくりをすることも大切です。ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません(廃掃法第5条「清掃の保持」による)。

不法投棄防止にご協力ください。問 環境保全課 ☎79-5283

